

社会体育施設の予約開始期間が変わります

令和8年4月～

利用の区分	対象	予約の受付開始日	対象団体	申請する場所
大会・イベント利用	国・県・市の事業 スポーツ大会等の事業 各地区の行事 学校遠足などの行事	制限なし	制限なし	●各施設（利用月の1月前の初日～） ●社会教育課：（上記期間より以前の場合）
練習利用	スポーツなどの練習	利用月の <u>2月前</u> の初日～	・認定地域クラブ ・市より登録を受けた社会教育等関係団体で使用料の減免を受けている団体 ・指定団体（注1）	各施設
		利用月の <u>1月前</u> の初日～	上記以外団体	

注1）指定団体は、大崎高等学校野球部、西彼杵高等学校バレーボール部、西彼農業高等学校ウエイトリフティング部とする。

※大会・イベントの年間スケジュールは1～2月頃に市内の対象団体に対して利用予定調査を実施し、年度末までに次年度の利用スケジュールを確定する。

予約受付場所	使用施設
大瀬戸総合運動公園体育館	大瀬戸総合運動公園体育館、陸上競技場、サブグラウンド、弓道場（プールは除く）
西彼総合体育館	西彼総合体育館、西彼中央運動場、西彼多目的運動場、テニスコート
西海スポーツガーデン体育館	西海スポーツガーデン体育館、運動場、テニスコート
西彼教育文化センター	八木原運動場、上岳運動場、白似田運動場
西海公民館	西海相撲場、西海南体育館
大島離島開発総合センター	大島体育館、大島中央運動公園運動場、大島武道館、大島西体育館、大島若人の森総合運動公園
崎戸中央公民館	崎戸総合運動公園
大瀬戸コミュニティセンター	多以良運動場、多以良体育館※、松島運動場、松島体育館、幸物体育館、幸物運動場、雪浦運動場